

## 内部監査の実施状況について

(令和7年3月31日現在)

調査対象官署名	監査実施年月日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	令和6年11月25日	令和6年度 総務会計内部監査指導 (会計経理・予算執行事務及び庶務に関する事項)	指摘事項等なし	
局内 各課・室	令和6年11月26日 ～ 令和6年12月4日	令和6年度 庶務会計内部監査指導 (庶務に関する事項)	① 週休日の振替等命令の取扱いに誤りがあった。 ② 職務専念義務免除の取扱いに誤りがあった。	それぞれの事務処理事案について、人事会計服務関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。
鳥取労働基準監督署 米子労働基準監督署 倉吉労働基準監督署 鳥取公共職業安定所 米子公共職業安定所 根雨出張所 倉吉公共職業安定所	令和6年11月11日 ～ 令和6年11月18日	令和6年度 庶務会計内部監査指導 (会計経理及び庶務に関する事項)	① 週休日の振替等命令の取扱いに誤りがあった。 ② 職務専念義務免除の取扱いに誤りがあった。 ③ 資金前渡官吏引継書の作成漏れがあった。 ④ 超過勤務命令の取扱いに誤りがあった。	それぞれの事務処理事案について、人事会計服務関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。